

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書

平成 31 年 2 月 4 日付け春日井市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
かすがいシティバス
2. 協議が調っている事項について
運賃割引の実証実験
 - ・ 1 日乗車券の割引及び小人割引適用範囲拡大に伴う実証実験を行うこと

平成 31 年 月 日

春日井市地域公共交通会議
会長 磯 部 友 彦